

1 総則

1.01 適用

ここに定める規則は九州ウェイクボード協会（以下9wake）に公認された全ての大会に適用されるものとする。但し、ウェイクボードは日々大きな変化と発展を遂げている為、このルールブックは完結されたものではない。

また9wakeでの規則は日本ウェイクボード協会(以下JWBA)の規則に基づくものとする。この規則は今後、ウェイクボーダーの経験とアイデアによって、より大会が盛り上がり行くように改訂、発展させていく。

1.02 規則の例外

諸規則の適用が不可能な場合、チーフジャッジは、ジャッジの過半数の同意を得た上で、必要な改訂を行い、各選手にこの事を通知し、かつ、大会終了直後直ちにJWBA審判委員会にその旨報告するものとする。

1.03 規則の解釈

規則の解釈に問題が生じた時は、審判委員会の委員長の解釈に従う。但し、これは委員長がこの問題を委員全員の票決に委ねる迄の一時的な解釈として用いられる。それ以外はジャッジの過半数をもって決し、チーフジャッジ当該質疑に関する報告書をJWBA審判委員会に提出しなければならない。

1.04 規則の改訂

本規則は、1年に1度の改訂、JWBA審判委員会の勧告、9wake理事会での改訂案があった時に必要に応じてのみ改訂され、9wake理事会によって承認される。

1.05 品行

大会開催地であるなしにかかわらず、また、大会期間中・前・後にかかわらず、選手または競技役員でその品行がスポーツマンらしくあらぬとみなされた時、またはその行為が9wake、JWBAの信用を傷つける恐れのある場合、当該競技の競技役員の3分の2以上の多数決で、当該選手または競技役員の大会参加資格を剥奪出来るものとする。該当者は資格剥奪がなされる前に申し開きする機会が与えられる。

1.06 許容範囲

全ての許容範囲は正値に可能な限り近付けなければならない。
また、許容範囲の作為的な使用は認められない。

1.07 その他の雑則

本書に表記なき場合の事態については、前記(規則1.03)に準ずるものとする。

2 競技会大会

2.01 大会開催資格

大会を主催できるのは、9wakeの他に以下の条項に定める団体とし、主管は9wakeとする。

(1)9wakeに加盟する協力ショップ

(2) 9wakeに承認された臨時団体(9wakeに申請し、理事会において一時的に承認された団体)

2.02 大会

大会とは以下のものをいう。

(1)九州ウェイクサーキット全戦

(2)国体選考会等の大会

(3) その他協会が主催又は定める大会

2.03 大会の承認

大会を開催しようとする時は、9wake理事会の承認を得なければならない。

また、新しい会場での開催の場合は事前に9wake競技役員によってコースの下見をし、審判委員長の承認を得て初めて開催することができる。

2.04 大会競技役員

大会を開催しようとするものは、9wakeに最低以下に定める競技役員の派遣を依頼しなければならない。

チーフジャッジ：Bクラス以上のJUDGE 1名

ジャッジ：Cクラス以上のJUDGE 3名以上

チーフドライバー：Bクラス以上のDRIVER 1名

サブドライバー：Cクラス以上DRIVER 1名以上

コンペティションディレクター：1名

2.05 公認大会開催申請

公認大会の主催者は以下に定めるものを大会開催日初日から60日前までに9wake競技委員会に提出し、申請を行わなければならない。

(1)9wake大会開催申請書

(2)実施要項

(3) その他協会が指定するもの

※公認大会主催者は前項に定めるものの他に別に定める公認料を9wakeに大会終了後1ヶ月以内に納めなければならない。

2.06 公認大会終了の報告義務

大会の主催者は、大会終了後1週間以内に以下に定めるものを9wakeに提出しなければならない。

(1)成績表(当日中)

(2)公認大会報告書

(3)収支報告書

(4)その他協会が指定するもの

2.07 フリーセッション開催申請

フリーセッションの主催者は以下に定めるものを9wakeに提出し、申請を行わなければならない。

- (1)フリーセッション開催申請書
- (2)実施要項
- (3)その他協会が指定するもの

2.08 フリーセッション終了の報告義務

フリーセッションの主催者は、大会終了後即時、又は1カ月以内に以下に定めるものを9wakeに提出しなければならない。

- (1)成績表(当日中)
- (2)大会報告書
- (3)収支報告書
- (4)その他協会が指定するもの

2.09 規定違反の罰則

規定2条3項に規定する9wakeの承認を受けずにJWBAもしくは9wakeの公認大会を行った団体に対し、9wakeは理事会の審議を経て当該団体に対し、罰則を与えることが出来る。

3 競技

3.01 競技種目

大会競技種目はエキスプレスセッションとする。

3.02 競技の予定表

大会申請とは別に、大会開催の30日前以前に大会実行委員会が各競技の順序、開催日、競技種目、開催時刻等を示した予定表を参加者及び関係各位に通知するものとする。

3.03 水面状況

ウエイクボードはアウトドアスポーツであるということ、さらに大会実行委員会が競技を成功させる必要があると考えた場合、チーフジャッジと大会実行委員会が競技続行を判断する権利を持っている。自然現象による水面状況の変化及び、船舶の往来等の水面の状況変化による抗議は原則的に認められない。

3.04 予定の変更、悪天候、日没、その他の障害

大会開催中の予定変更は、天候、水面状況、安全性、又はそれに類した理由によってのみ許される。またそのような理由により、変更がある場合は競技役員の過半数以上が変更を承認しなければならない。

選手においてはいかなる選手といえどもその一身上の都合による変更は認められない。

大会が悪天候、日没、その他の障害等により、続行が不可能と判断された場合、ヒートのやり直しを行うことがある。

この判断は、ジャッジおよび競技役員が協議し、大会実行委員長の承諾の上、決定するものとする。もしくはそのヒートに関係のある選手を交えて審議する。

続行が不可能な場合その前の段階（決勝で中断した場合、セミファイナルもしくは予選）での結果を元にジャッジで協議し最終的なリザルトを決定する。

3.05 出走の順番

選手の出走する順番は予め発表し、変更は認められない。いかなる選手といえども、その選手を曳航するボートの準備が整っているにもかかわらず、その場に居なかったり出走の準備が出来ていなかったりした場合は失格とし、その競技種目には出られないものとする。

但し、選手が出走直前に事故を起こし、またはそれが発見された場合には(例：ビンディングの損傷など)スターティングドッグ役員は4分間の猶予を与える事が出来る。選手が失格し、または取り消した場合は次の選手に許される時間は、失格者、または取り消した各選手1名につき1分間ずつとする。

3.06 公開練習

公認大会に於いては、チーフジャッジの許可と責任のもとに選手が大会で使用する曳航艇に慣れ、ゲレンデ状況を知ることが目的として、公開練習時間を設ける事が出来る。

3.07 選手ミーティング

選手ミーティングは、大会開催前と開催中の諸注意や特別な条件などの説明の為に行われる。原則として、大会に出場する選手は必ず選手ミーティングに出なければならない。参加のないものは、その競技会に出場出来ない。

3.08 ノーティスボード(公式掲示板)

大会中に運営本部より通達される内容は、ノーティスボードに掲示する。音声による通達が行われる場合もあるが、原則として通達内容は、ノーティスボードに掲示する。

3.09 オフィシャルサポートサプライヤー、9wake公認ステッカー

九州ウェイクサーキットに出場する選手は、事前に9wake協カショップにて大会で使用する用品が「JWBAオフィシャルサポートサプライヤー(以下OSS)」であるか、またそれらの道具が安全に使える状態に有るかの検査を受けなければならない。検査に合格した用品一式には検査をした協カショップスタッフより9wake公認ステッカーが貼られる。また、大会では競技役員が選手が使用する用品が事前に検査に合格して9wakeステッカーが貼られているかを確認し、また再度安全に使える状態にあるか検査をする。OSS以外の用品での大会への参加は出来ないものとする。

※オフィシャルサポートサプライヤーとは、JWBA公式委員会にオフィシャルサポートサプライヤー登録をした、JWBA法人会員が取り扱う用品の事。

3.10 競技艇

大会の開催中、及び公式練習の間、使用する競技艇はその実行委員会が認める艇を使用しなければならない。

3.11 保険加入

大会に出場する選手は、協会の指定する傷害保険又は協会の定める条件を満たす傷害保険に加入しなければならない。

4 競技クラス

4.01 別紙(PDF)参照

4.02 全日本選手権大会出場選手の選考

JWBA公認全日本選手権大会への出場選手の選考は以下の通りとし、競技審判委員会によって選考する。

選手はJWBA会員である事。

全日本選手権選考対象クラスからツアー獲得ポイントに応じて選考する。

Jr.Boys(9歳以下男)、Boys(10～13歳以下男)、Girls(13歳以下女)、Veterans (40歳以上) は各大会の成績をもとに競技審判委員会にて選抜する事が有る。

4.03 クラスの統廃合

各大会に於いて、最低人数(5人)に満たないクラスがある場合は、大会実行委員長の判断によりクラス分けを行う。その際の新しいクラスの新設や、クラスの統廃合については、大会実行委員長の判断に委ねられる。

4.04 賞金制度

賞金制度は、オープンクラスのみとする。

5 競技種目

5.01 エクスプレッションセッション競技

競技においては、エクスプレッションセッションが基本となる。

エクスプレッションセッションとは、選手は決められた競技エリア内を基本的に1往復する間に自由な演技を行う。その演技を数名のジャッジが各項目（完成度100点、印象度100点、組立100点）について採点をし、ジャッジの平均点の3分の1を得点とする。

フォールについてはコース内2フォールもしくはコース外2フォールで競技の終了となる。

運営サイドのミスがない限り、基本的にスタート時のフォールもコース外フォールとしてみなされる。

各大会において、ランプ・キッカー・スライダー等の付設物（以下ジブ）が使用される場合がある

（プロイベント、オープンクラス等）。その場合のフォールはウェイクトリック、ジブトリックどちらかのトリックで2フォールした時点で競技の終了となる。

※3/4ブイは競技委員長が競技運営上、必要と認めた場合はブイを設置し、3/4ブイをライダーが過ぎた時点でのフォールは1フォール目でも競技終了となる。

また3/4ブイの位置は曳航艇とコースの状況によって3/4マイルでない場合も有る。

また、ウェイクスケートのフォール数は3フォール目で競技終了となる。ジブが有るコースでも同様に3フォールで競技終了となる場合も有る。その大会のフォール、コースについてのレギュレーションは流動的なため、選手ミーティングにてチーフジャッジが発表する。

5.02 ヒート分け

出場選手が多数のクラスは、1グループ10名以下のヒート分けを行う。各ヒート分けの最低人数制限は特に定めない。各ヒートにおいての上位者が決勝までのステップに上がることが出来る。決勝進出の人数はその都度、競技役員によって決定する。

公認クラスで出場選手が8名未満の場合、原則1発決勝とする。

ヒート分けはJWBAルールブックに従う。

5.04 出走順

予選での出走順は、1戦目は前年度ツアーランキング下位から上位の順、2戦目以降は前大会結果より下位から上位の順。

決勝での出走順は各グループ下位から上位の順となる。

5.05 競技中のギアの破損

競技中にギアが破損した場合は、原則としてチーフジャッジの判断により次の選手の後に当該パスの再送を認める。

6 競技コース

6.01 コース

コースは見通しの良い直線で十分な距離をとり、スタートブイと終了ブイの2つのブイの間とする。ブイを選手が通過した時点から競技開始とする。

なお、終了ブイ付近でのトリックに関して、有効かどうかみなすかどうかの判断は、チーフジャッジが行う。

6.02 ボートスピード

選手はボートのスピードをコースに入る前に指定することが出来る。

スピードはトリックの途中でも変更することが出来る。

なお、全ての要求は1パスをスタートする前に、チーフジャッジに申告しなければならない。

7 九州ウェイクサーキットシリーズ

7.01 九州ウェイクサーキットシリーズ戦

九州ウェイクサーキットでは、各大会の順位に対しポイントが与えられる。

(各ポイントは、以下の表のとおり)

シリーズ戦の最終戦後各大会の合計ポイントをシリーズポイントとしトップの者がその年度のシリーズチャンピオンとなる。

(順位)

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	200	8	50	15	10
2	160	9	40	16	9
3	140	10	30	17	8
4	110	11	14	18	7
5	100	12	13	19	6
6	90	13	12	20	5
7	60	14	11	21位以下	1

8 大会参加資格

8.01 基本参加資格

公認大会での全日本選手権選考対象クラスへの参加者はエントリーの時点でJWBA 会員でなければならない。
またJWBAの定める傷害保険に加入し、日本に在住する権利を有する者でなければならない。
但し、海外に在住する日本国籍を有する者の参加に関しては、大会実行委員会の判断に委ねる。
ただし、Q1、Q2、Q3、Qビギナー、QWサーフィン、Qミステリークラスにおいては、JWBA会員以外の参加も可能。

8.02 九州ウェイクサーキットへの参加資格

九州ウェイクサーキットへの参加資格は、基本的にエントリーの時点で九州8県のいずれかに居住していないといけない。
全ての競技役員、選手はエントリーの初日から数えて7日前までに9wakeに会員登録していないといけない。
年会費：無料
※会員登録についての問い合わせ先 九州ウェイクボード協会事務局

8.03 他地区エントリー

九州8県以外に居住の選手も表彰対象外として参加を受付ける事を認める（他地区エントリー）。
この場合の判断は、すべて大会実行委員会の判断によるものとする。

8.04 レイトエントリー

大会によってはエントリー数等の関連により、競技会の募集定員に達しない場合、締切日を越えての参加受付をする事も認める。この場合の判断は、すべて大会実行委員会によるものとする。

8.05 大会参加費用（エントリーフィー）

九州ウェイクサーキットの各大会に参加する為には、各大会実行委員会の定める大会参加費用を納めなければならない。
天候不良等により大会が開催出来なくなった場合の参加費の返還は振込手数料を引いての返還となる。
これ以外の理由で選手がエントリー完了後にキャンセルする場合は、いかなる場合でも参加費の返還は無い。

8.06 チーム登録制

九州ウェイクサーキットでは全ての大会でチーム登録制を採用する。内容は以下の通り
チームは2名以上の登録をもってチームとする。チーム登録する選手は全て9wakeに会員登録している事。

9 競技役員

9.01 コンペティションディレクター

コンペティションディレクターは、JWBA競技委員会委員もしくは審判委員であって9wake競技役員が勤める。
コンペティションディレクターは、各大会においての運営統括を務める。

9.02 チーフジャッジ

9wake競技審判委員会は、JWBAに登録されているジャッジの資格を持つ者の中からチーフジャッジを任命する。
チーフジャッジは、全ての大会および審判作業を監督し、これらの作業の最終的責任を負うものとする。

9.03 チーフドライバー

チーフジャッジは、JWBAに登録されているドライバーの資格を持つ者の中からチーフドライバーを任命する。チーフドライバーは、ドライバーの割り当てを行い、ウェイキ調整等競技曳航作業の最終的責任を負うものとする。

9.04 スコアラー

チーフジャッジは、集計作業も行う（スコアラー）。

チーフジャッジは、登録されているジャッジ、または大会業務の訓練を受けたいと願う有志の中からサブスコアラーを選ぶ事も出来る。

チーフジャッジは、得点計算、集計等を監督し、これらの作業の最終的責任を負うものとする。

9.05 セコンダリーポジションズ

セコンダリーポジションズに携わる者は、ジャッジの資格を持つ者、または必要な経験を有する者の中から、チーフジャッジが選出する。(例：救助艇ドライバー、ボートタイマー、スターティングドッグ役員等)

9.06 その他の競技運営スタッフ

補助的役員は、資格を有する役員、または大会業務の訓練を受けたいと願う有志の中から、チーフジャッジ、チーフドライバー、コンペティションディレクターが任命する。

9.07 意見の統一

競技役員相互間において、意見が異なった場合には多数決によって決める。同数の場合は、当該責任者が最後の一票を投じ決定する。

10 安全

10.01 コンペティションディレクター

コンペティションディレクターは、大会実行委員会が用意した用具、大会運営の安全に対して責任を負う。コンペティションディレクターは、状況が危険であると判断した場合、大会中止をも含めて必要とされるあらゆる行動をとる権利を有する。

10.02 ライフジャケット

ライフジャケットは以下の規格に合っていないなければならない。(公式用品)

(1)ライフジャケットは、なめらかで柔らかく、転倒した時に負傷を与えるおそれのある附属品、もしくはそれに類似したものが付いていてはならない。

(2)急激な転倒にも損傷しないもので、かつ身体に完全に適合するものでなければならない。

(3)選手の身体が浮くようにできていなければならない。

(4)膨張式の装具であってはならない。

(5)衝撃のあった時、肋骨や内蔵を防護出来るものでなければならない。通常のウェットスーツは、ライフジャケットとはみなされない。

(6)市販のものに改造を加えたものは使用出来ない。

10.03 競技参加の中断

いかなる選手といえども、コンペティションディレクターや、競技役員の多数がその選手の出場は、選手自身、あるいは他の選手達に危険であると認めた場合、競技への出場、または競技の継続は許されない。

競技の最中にコンペティションディレクターは随時に選手の行動や体調を考慮して、競技参加を中断させるかどうかをジャッジの多数決によって決めることをチーフジャッジに申し出る事が出来る。事情の許す限り、医師の助言を求めるべきである。

10.04 救助艇

大会の開催中、及び公式練習の間、少なくとも1艇(2艇が望ましい)の救助艇を使用しなければならない。ただし、ジャッジの過半数、及びコンペティションディレクターが救助艇を使用する必要がないと同意した場合は、陸上に救助要員を配置する。

救助艇、または救助要員は選手の演技するコースの間で、コースの外側に配置するのが望ましい。

10.05 救助員

救助艇には、競技内容を熟知したドライバーと救助員を置くこと。救助員は必ずライフジャケットを着用し、危険と思われる転倒などの場合には、水中に飛び込んで選手を救助すること。

10.06 医師および医療機関

大会開催中、必ず医師もしくは看護人を常駐させるか、現地の医療機関との連絡をとっておくこと。

11 再走

11.01 不公平な条件

大会実行委員会の用意した用具や装備などに不備な点があって、競技条件に不公平が生じた場合、これが明らかに選手に不利であるとジャッジの過半数が認めれば、選手はその不利な影響を受けたパスに限り再走を選ぶ権利を有する。選手が不当に有利な条件を与えられた場合、再走は強制的に行なわれる。再走が実施された場合は、それが記録対象とされる。

11.02 再走の制限時間

再走は、承認後5分以内に行わなければならない。もし選手が休息を求めれば、次の順番の選手が出走する。再走はこの選手の2パスが終わった後で行なわれる。この間に5分間の休憩時間は消化したものとする。

11.03 再走の要請

再走の要請は、ジャッジが次の選手が出走する前に申し出ても良いし、選手本人が出来るだけ早く申し出る事も出来る。ただし事情の許す限り、その決定は速やかになされるものとする。

もし選手が演技し終わった直後に

再走の要請が申請されなかったと判断された場合、要請は認められない。

11.04 フラッグの使用

再走が行なわれる場合はその再走のパスに入るまでの間、曳航艇から赤色の旗が提示されなければならない。

12 抗議

12.01 抗議

抗議は、大会実行委員会、または競技役員が本規則の遵守を怠った場合のみ許され、選手本人が申し出る事が出来る。ただし、抗議は当該競技の結果発表後、30分以内とする。

12.02 抗議内容

抗議はジャッジの審判及び競技役員の運営に対しては、いかなる抗議も認められない。

12.03 供託金

抗議は、選手本人がチーフジャッジに文書を以て、金10,000円の供託金を添えて提出しなければならない。抗議がジャッジの過半数によって妥当なものと認められた場合は、供託金は返還されるが、認められなかった場合には、供託金は返還されない。

12.04 訂正

得点計算の訂正は抗議の対象とはならない。但し、この訂正は当該競技の終了2時間以内に要請があり、チーフジャッジの承認を得てなされるものとする。